

平成 24 年 11 月

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

「パインブリッジ・イレブンプラス＜毎月決算型＞」の信託約款変更にかかる
異議申立ての結果についてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より弊社商品に格別のお引き立てを賜り、誠に有難うございます。

さて、弊社におきましては、「パインブリッジ・イレブンプラス＜毎月決算型＞」の信託約款変更につきまして、平成24年10月19日から平成24年11月20日までの間に異議申立ての受付を行いました。異議申立てはございませんでした。

この結果、異議申立てを行った受益者の受益権の合計口数が、平成24年10月19日現在の受益権総口数の2分の1を超えるには至りませんでしたので、当初の予定通り平成24年12月20日付で信託約款変更を実施することといたしましたので、お知らせ申し上げます。

敬 具